

高松市子ども・子育て支援会議

放課後児童クラブ運営の 一部民間委託について

令和5年7月27日

健康福祉局 子育て支援課

1 放課後児童健全育成事業とは

事業の趣旨

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。（児童福祉法第6条の3第2項）

放課後児童クラブで提供される支援の内容

- ◆ 児童の健康管理・安全確保・情緒の安定
- ◆ 遊びの活動への意欲と態度の形成
- ◆ 遊びを通して自主性・社会性・創造性を培うこと
- ◆ 児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
- ◆ その他、児童の健全育成上必要な活動



2 本市の放課後児童クラブの概要

対象児童 (入会要件)		以下のすべてに該当する児童 ① 各校区の小学校に在席する児童 ② 保護者及び同一住所に住む祖父母等が就労等のため、常態として家庭にいない児童又はこれに準ずる児童 ③ 原則、週3日以上の利用が見込まれる児童 ※就労の場合は、原則、勤務終了時刻が概ね14時以降かつ勤務日数が週3日(月12日)以上であることを要件とし、育児休業中等で保護者が自宅にいる場合はクラブの利用不可									
開設時間		月曜日～金曜日 : 下校時から午後6時30分まで 土曜日、長期休業日(春・夏・冬休み)及び振替休業日 : 午前8時から午後6時30分まで									
休業日		日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)									
保護者 負担金	月額利用料	月曜日～金曜日利用 : 月額5,000円 月曜日～土曜日利用 : 月額7,000円 ※夏休み中は別途定める額									
	傷害保険料	年額800円(令和5年度実績)									
	運営費	毎月のおやつ、教材、おもちゃ等の諸経費で、クラブごとに定める額 (月額1,200円～2,500円)									
支援体制 (教室ごと)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> <th>採用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援員</td> <td>1人(※1)</td> <td>高松市会計年度任用職員(月額パート)</td> </tr> <tr> <td>補助員</td> <td>1人(※2)</td> <td>高松市会計年度任用職員(日額パート)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 1校区1教室の場合は2名 ※2 1校区1教室の場合は0名 その他、状況に応じて補助員の加配あり</p>	職種	人数	採用区分	支援員	1人(※1)	高松市会計年度任用職員(月額パート)	補助員	1人(※2)	高松市会計年度任用職員(日額パート)
職種	人数	採用区分									
支援員	1人(※1)	高松市会計年度任用職員(月額パート)									
補助員	1人(※2)	高松市会計年度任用職員(日額パート)									

3 本市の放課後児童クラブの現状

1 待機児童数（5月1日現在）

	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
①入会希望者数	4, 790人	5, 011人	5, 060人	5, 262人	5, 365人
②入会人数	4, 538人	4, 763人	4, 866人	5, 012人	5, 088人
実施クラブ数	公立 101教室 民間 16教室 合計 117教室	公立 105教室 民間 21教室 合計 126教室	公立 105教室 民間 27教室 合計 132教室	公立 105教室 民間 30教室 合計 135教室	公立 106教室 民間 35教室 合計 141教室
③民間施設空き人数	—	91人	84人	89人	195人
④待機人数（①－②－③）	252人	157人	110人	161人	82人

2 支援員・補助員数（4月1日現在）

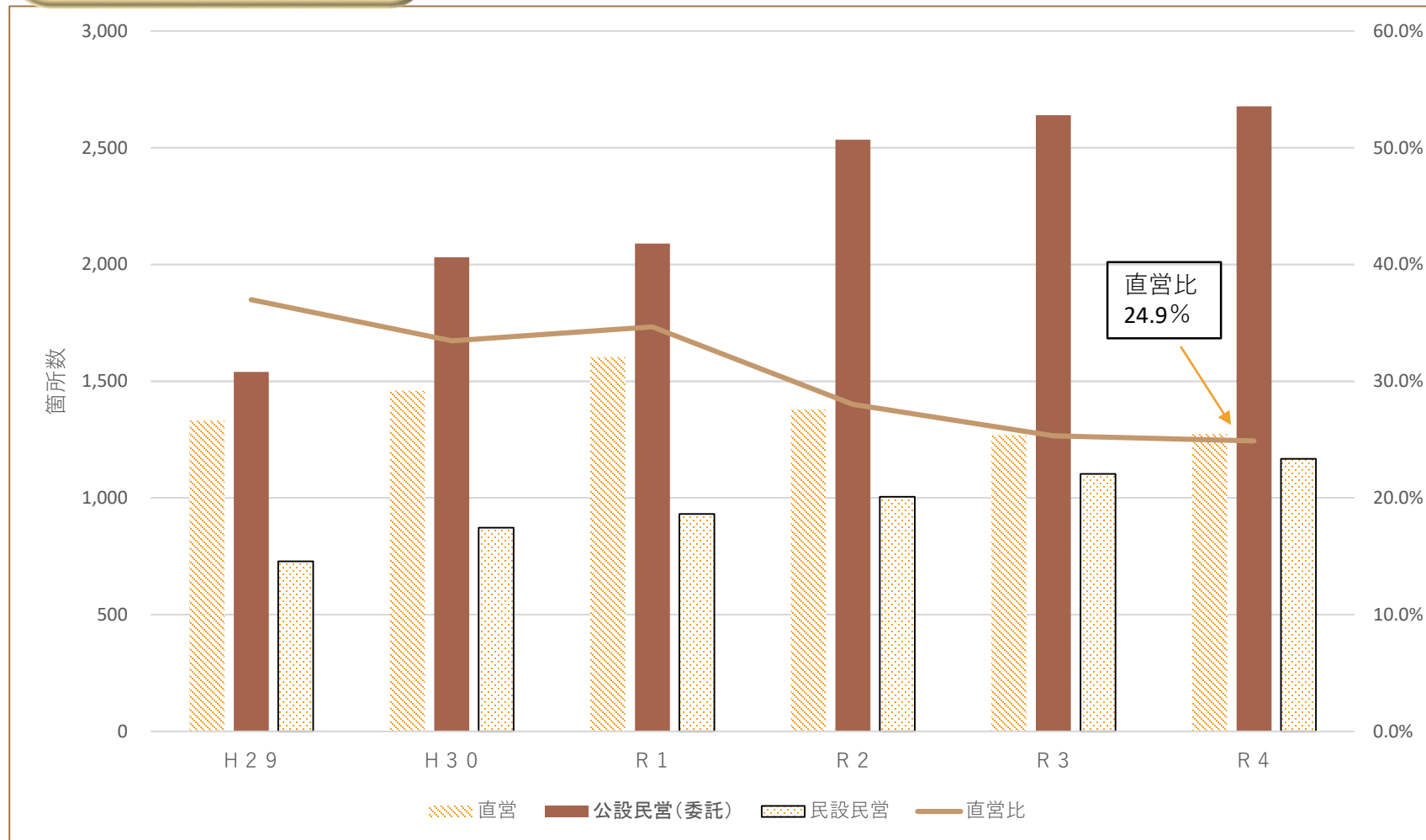
	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
直営教室数（※）	97教室	101教室	101教室	101教室	102教室
支援員	必要人数	109人	111人	111人	111人
	雇用人数	108人	109人	109人	101人
	欠員人数	▲1	▲2人	▲2人	▲10人
補助員登録数	556人	599人	567人	554人	552人

※ 現在、地元コミュニティ協議会に委託している川東放課後児童クラブ2教室と障がい福祉課所管の2教室を除く。

4 放課後児童クラブの運営形態

1 中核市の状況

(R4年度 中核市62市)



2 県内16市町の状況

(R4年度)

- ・直営 43 教室
- ・公設民営(委託) 115 教室
- ・民設民営 18 教室

直営比 24.4%

3 本市の状況

(R4年度)

- ・直営 101 教室
- ・公設民営(委託) 2 教室
- ・民設民営 30 教室

直営比 75.9%

5 他市の民間委託の状況

項目	内容
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウを活かした事業運営への転換により、質の向上を図る。 ・支援員の確保が困難となったことから、民間委託により安定的な人材の確保を図る。 ・人材確保、雇用管理など年々事務量が増加していたことから、民間委託により事務効率の改善を図る。
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・全クラブを一括委託 ・市内を複数のブロックに分け、一括又は数年かけて完全委託
受託者の種別	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会（地域団体や保護者会など） ・社会福祉協議会、社会福祉法人（保育所、認定こども園 など） ・民間企業（人材派遣、学習塾 など） ・NPO法人（民間放課後児童クラブ事業者 など）
導入効果	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者のネットワークを活用し、専門の講師派遣等による児童の活動プログラムの充実を図ることができた。 ・職員研修の充実 ・巡回強化による支援員への指導強化 ・受託者が調整してブロック内で人員の応援を行うなど、支援員の安定的な配置が可能となった。 ・業務の効率化による時間外勤務、人員の削減
導入後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現場での問題点が市からは見えにくくなる。⇒ 現場から市への直接報告スキームの導入 ・複数の受託者間で認識の違いや業務内容の考え方に差が生じる。⇒ 市主催の事務説明会、研修の実施により認識の違いを修正
関係者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に対し、校長会で説明 ・保護者説明会の実施 ・委託後の処遇に関し、支援員に説明

6 本市における放課後児童クラブの課題

待機児童対策

① 支援員の確保

- ・ 支援員が慢性的に欠員
- ・ 支援員不足により増室困難

② 事務の効率化

- ・ 1人当たりの業務が増加
- ・ 子どもを見る時間を割いて事務を行う

目指すべき方向性

入会を希望する
全ての子どもが

遊びや生活を通じて、
健やかに成長できる、

放課後の安全安心な
居場所

民間ノウハウ
導入

★ 安定的な人材確保

★ ICT化による
事務の効率化
利便性の向上

★ 児童の活動プログラムの
充実

7 民間委託の概要 (案) ①

委託期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間） ・ 契約締結から令和6年3月31日までは準備期間 ・ 委託金額については、毎年協議																												
公募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラブの活動内容の充実、安定的な人材の確保などを総合的に判断できる公募型プロポーザル方式 ・ 複数の民間事業者が受託できる体制とし、競争による質の向上やリスク回避を図るほか、市と受託者双方が一定のスケールメリットを得られるよう、10校程度を1つのブロックとして分割して公募 <table border="1" data-bbox="496 578 2420 1170"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 578 810 685"></th> <th data-bbox="810 578 1582 685">対象校区</th> <th data-bbox="1582 578 1793 685">教室数</th> <th data-bbox="1793 578 2091 685">定員合計</th> <th data-bbox="2091 578 2420 685">利用児童数 (R4.5.1現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 685 810 839">第1ブロック (東部)</td> <td data-bbox="810 685 1582 839">屋島、屋島西、屋島東、古高松、古高松南、牟礼、牟礼北、牟礼南、庵治、川添、前田、川島、十河、東植田、植田</td> <td data-bbox="1582 685 1793 839">23教室</td> <td data-bbox="1793 685 2091 839">950人</td> <td data-bbox="2091 685 2420 839">881人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 839 810 946">第2ブロック (西部)</td> <td data-bbox="810 839 1582 946">弦打、香西、鬼無、下笠居、檀紙、円座、川岡、国分寺北部、国分寺南部</td> <td data-bbox="1582 839 1793 946">23教室</td> <td data-bbox="1793 839 2091 946">880人</td> <td data-bbox="2091 839 2420 946">832人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 946 810 1053">第3ブロック (中南部)</td> <td data-bbox="810 946 1582 1053">鶴尾、太田、太田南、一宮、多肥、仏生山、林、三溪、大野、浅野、香南、塩江、川東</td> <td data-bbox="1582 946 1793 1053">31教室</td> <td data-bbox="1793 946 2091 1053">1,230人</td> <td data-bbox="2091 946 2420 1053">1,198人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1053 810 1170">第4ブロック (都心)</td> <td data-bbox="810 1053 1582 1170">新番丁、高松第一、亀阜、栗林、花園、木太、木太北部、木太南、中央</td> <td data-bbox="1582 1053 1793 1170">26教室</td> <td data-bbox="1793 1053 2091 1170">1,070人</td> <td data-bbox="2091 1053 2420 1170">1,039人</td> </tr> </tbody> </table>					対象校区	教室数	定員合計	利用児童数 (R4.5.1現在)	第1ブロック (東部)	屋島、屋島西、屋島東、古高松、古高松南、牟礼、牟礼北、牟礼南、庵治、川添、前田、川島、十河、東植田、植田	23教室	950人	881人	第2ブロック (西部)	弦打、香西、鬼無、下笠居、檀紙、円座、川岡、国分寺北部、国分寺南部	23教室	880人	832人	第3ブロック (中南部)	鶴尾、太田、太田南、一宮、多肥、仏生山、林、三溪、大野、浅野、香南、塩江、川東	31教室	1,230人	1,198人	第4ブロック (都心)	新番丁、高松第一、亀阜、栗林、花園、木太、木太北部、木太南、中央	26教室	1,070人	1,039人
	対象校区	教室数	定員合計	利用児童数 (R4.5.1現在)																									
第1ブロック (東部)	屋島、屋島西、屋島東、古高松、古高松南、牟礼、牟礼北、牟礼南、庵治、川添、前田、川島、十河、東植田、植田	23教室	950人	881人																									
第2ブロック (西部)	弦打、香西、鬼無、下笠居、檀紙、円座、川岡、国分寺北部、国分寺南部	23教室	880人	832人																									
第3ブロック (中南部)	鶴尾、太田、太田南、一宮、多肥、仏生山、林、三溪、大野、浅野、香南、塩江、川東	31教室	1,230人	1,198人																									
第4ブロック (都心)	新番丁、高松第一、亀阜、栗林、花園、木太、木太北部、木太南、中央	26教室	1,070人	1,039人																									

7 民間委託の概要 (案) ②

委託の範囲	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入会の決定</td> <td rowspan="6">高松市</td> </tr> <tr> <td>利用料の決定・徴収</td> </tr> <tr> <td>利用・手続きに関する問合せ先</td> </tr> <tr> <td>支援員・補助員の雇用</td> </tr> <tr> <td>クラブにおける児童の育成支援</td> </tr> <tr> <td>お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先</td> </tr> </tbody> </table>		実施者	入会の決定	高松市	利用料の決定・徴収	利用・手続きに関する問合せ先	支援員・補助員の雇用	クラブにおける児童の育成支援	お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入会の決定</td> <td rowspan="3">高松市</td> </tr> <tr> <td>利用料の決定・徴収</td> </tr> <tr> <td>利用・手続きに関する問合せ先</td> </tr> <tr> <td>支援員・補助員の雇用</td> <td rowspan="3">委託先事業者</td> </tr> <tr> <td>クラブにおける児童の育成支援</td> </tr> <tr> <td>お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先</td> </tr> </tbody> </table>		実施者	入会の決定	高松市	利用料の決定・徴収	利用・手続きに関する問合せ先	支援員・補助員の雇用	委託先事業者	クラブにおける児童の育成支援	お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先
		実施者																			
入会の決定	高松市																				
利用料の決定・徴収																					
利用・手続きに関する問合せ先																					
支援員・補助員の雇用																					
クラブにおける児童の育成支援																					
お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先																					
	実施者																				
入会の決定	高松市																				
利用料の決定・徴収																					
利用・手続きに関する問合せ先																					
支援員・補助員の雇用	委託先事業者																				
クラブにおける児童の育成支援																					
お子様のクラブでの状況等に関する問合せ先																					
利用料・開設日時	変更なし																				
トラブル対応	特別支援相談員による巡回支援訪問を引き続き実施し、実施主体である本市が、必要に応じて直接関与																				
支援員等の処遇	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する職員は継続して雇用 ・給与等は現状以上（勤勉手当は高松市会計年度任用職員の動向を見極め対応） ・毎年、委託先事業者と処遇に関して協議 																				

※アンケート調査等でいただいた要望等について、可能な限り仕様書に反映

8 仕様書の概要（案）

基本事項	・業務目的 ・契約期間 ・履行場所 ・対象児童 ・定員 ・開設日時 など
基本方針	・法令遵守 ・事前準備 ・守秘義務 ・個人情報保護 ・コンプライアンス徹底 など
業務実施の基本的事項	・児童の人権の尊重、公平・公正な運営 ・市、学校、地域、保護者との連携 ・児童虐待の早期発見、適切な対応 など
支援員の配置等	・関係条例や要綱に基づく支援員・補助員の配置 （入会児童45人未満：2人 45人以上：3人（うち1名は支援員））、ケースに応じた加配 ・校区ごとに主任1名を登用 ・希望する職員は継続して雇用 ・給与等は現状以上（勤勉手当は高松市会計年度任用職員の動向を見極め対応） ・毎年、委託先事業者と処遇に関して協議 ・研修の実施 など
支援員等の業務内容	・児童の育成支援に関する業務（児童の健康管理、充実した活動プログラムの提供、遊び・学習活動の対応、特別な支援を要する児童への対応 など） ・運営に関する業務（児童の入退室管理、安全確保、おやつ提供、保護者連絡、日誌の作成等） など ※ICT化による業務の効率化を実施
危機管理	・衛生管理、安全管理、災害対策などのマニュアル作成 ・適切な初期対応 ・市への報告（深刻な事案は速やかに市に報告し協議） など
運営の検証及び改善	・報告書類の提出 ・アンケート調査の実施 ・市が必要に応じて現地検査、改善要求 ・本市特別支援相談員による巡回支援相談の実施 など
委託料	・契約額は5年分の総額 ・教室数や業務量の増加等に伴い契約額を変更
受託終了の引継	・適切な引継 ・資料等の返還 など
事務所体制	・本市内における事務所の設置 ・募集ブロックごとに1名以上の統括指導員を配置 など
業務、費用、リスク分担	・市と受託者双方が共通認識を持つため、分担表を作成

9 スケジュール

